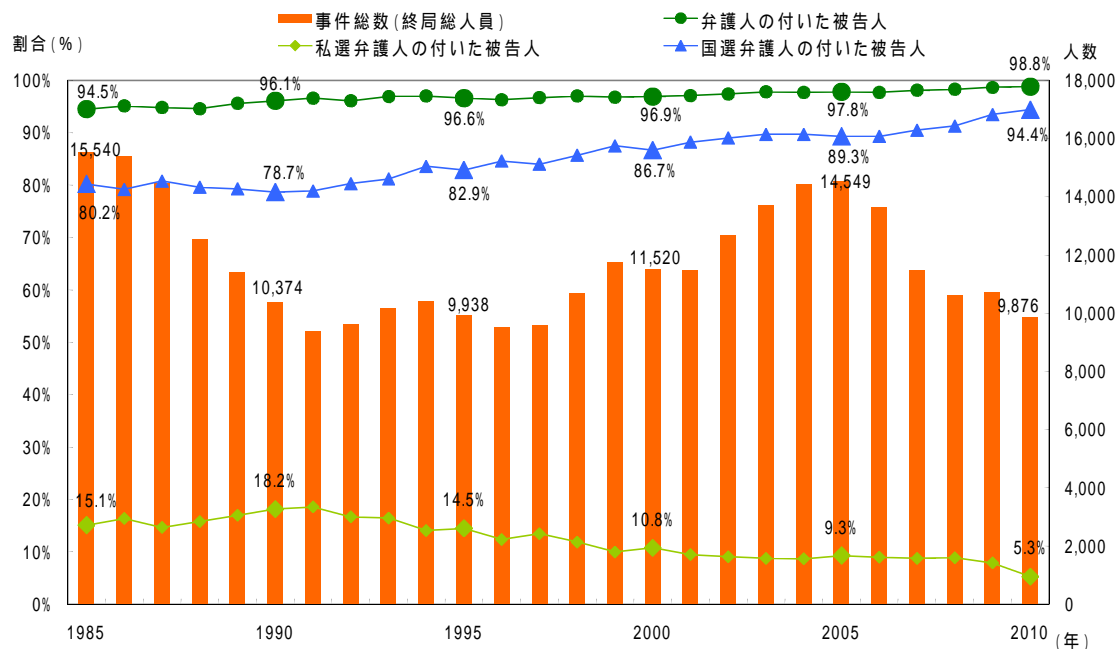


3 簡易裁判所における刑事弁護人(被告人段階)選任率の推移(国選・私選別)

簡易裁判所の刑事事件は、終局総人員数としては2000年以降増加傾向にあったが、近年減少してきている。100%近いケースに弁護人が付いているが、圧倒的に国選弁護人が多い。

下段表は、被疑者段階から弁護人が付いた被告人の状況をまとめたものである。簡易裁判所においても、被疑者段階からの弁護人選任率は高くなっている。



簡易裁判所における刑事弁護人選任状況(被疑者段階から)

年	事件総数 (終局総人員) (人)	被疑者段階から 弁護人の付いた被告人		弁護人選任状況(被疑者段階から)			
		人数(人)	割合	私選弁護人の付いた被告人		国選弁護人の付いた被告人	
2007	11,482	992	8.6%	465	4.0%	419	3.6%
2008	10,632	686	6.5%	495	4.7%	63	0.6%
2009	10,715	3,660	34.2%	531	5.0%	2,974	27.8%
2010	9,876	6,345	64.2%	278	2.8%	6,025	61.0%

- 【注】1. 数値は、『司法統計年報(刑事編)』「通常第一審事件の終局総人員-弁護関係別-地方裁判所管内全簡易裁判所別」によるもの。
2. 「終局総人員」とは、当該年度に終局裁判等(判決、終局決定、正式裁判請求の取下げ等)により終了した事件の実人員数である。
3. 私選及び国選弁護人の付いた被告人の割合は、事件総数(終局総人員)に対する割合である。